



綜合臨床ホールディングスが綜合臨床ホールディングス<2399>株式の大量保有報告書を提出



綜合臨床ホールディングス<2399>について、綜合臨床ホールディングスが12月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「機動的な資本政策を遂行するため。(3)」によるもの。

報告書によると、綜合臨床ホールディングスの綜合臨床ホールディングス株式保有比率は、13.29%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年12月25日。